

令和2年12月25日

保護者 各位

真明こども園

新型コロナウイルスに関する登園の考え方と年末年始の対応について

保護者の皆さまに於かれましては、時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また平素はこども園の活動にご理解ご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大も勢いがとまらず、とうとう群馬県も19日から「警戒ステージ4」となり、不要不急の外出の自粛要請がなされました。

そこで9月にお願いいたしました状況からの変化もあり、今一度整理して皆様に周知ならびにお願いを申し上げたいと存じます。

記

(1) 年末年始の対応について

年末年始については、園は休園となります。園児・保護者の皆様に新型コロナウイルスと疑わしい症状が出た場合、以下にご相談下さい。

★まずは開業していれば園児・保護者の「かかりつけ医」の先生へご相談して下さい。

★お休み中の場合は●へ

●土曜・休日発熱者外来予約専用電話（高崎市医師会）

【土曜・休日】午前9時30分から正午（午後には外来へ案内）

電話：027-381-6000

○高崎市受診・相談センター（高崎市保健所）←年末年始はお休み

【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分

電話：027-381-6112・ファクス：027-381-6125

●県受診・相談センター

【月～金曜日】午後5時15分～翌午前8時30分

【土・日曜日・祝日】24時間 電話：0570-082-820

その後、残念ながら陽性反応が出た場合、通園している施設名（真明こども園）を連絡すれば保健所、保育課から園長にも連絡がくることになっています。

園に直接お電話を頂いても出られるとは限りませんのでご注意ください。休み中に検査を受けた場合については、陰性であれば1月4日以降に園までご連絡・ご報告願います。

(2) 罹患や濃厚接触に関する登園・報告対応一覧表

園児・職員が今後残念ながら罹患してしまう人もいるかもしれません。その際に原則以下の基準での対応とさせて頂きたいと思っておりますのでご協力をお願い申し上げます。

	園へ 連絡	市へ 報告	園児の 登園	備考
園児（職員）				
①熱が出た	○	—	×	解熱後 24 時間は不可
②PCR 等の自主検査をした	○	△	△	状況により登園自粛要請
③医師の指導のもと PCR 等受けた	○	○	×	
④濃厚接触者になった	○	○	×	
⑤陽性反応が出た	○	○	×	
保護者・同居者等 (園児と濃厚接触のある方。送迎の家族や一時的に園児を保育する方等)				
⑥職場等で罹患者が出了た	△	—	○	
⑦熱が出た	○	—	△	
⑧PCR 等の自主検査をした	○	△	△	状況により登園自粛要請
⑨医師の指導のもと PCR 等受けた	○	△	▲	登園自粛の強いお願い
⑩濃厚接触者になった	○	△	▲	登園自粛の強いお願い
⑪陽性反応が出た	○	△	×	

※園への連絡については、第一報は口頭やお電話で、市への報告については別紙の高崎市指定の様式がありますのでそこにご記入願います。その際、「接触者」欄は園内状況については園から報告しますので、その他の接触事例を記入してください。

年末年始は罹患した場合のみ保健所へ様式の提出をお願いします。また様式はブログにも貼っておきます。詳細については次項以降を参照願います。

(3) 対応の詳細のご説明

<園児（職員）の場合>

①発熱等の症状が出た場合について

園児（職員）に発熱等風邪症状が発症した場合、厚労省の事務連絡（2/25）にあるとおり、原則「解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは」利用（就労）を御控え頂くことになっています。

②PCR（抗原・抗体検査含む）等の自主検査をした

帰省等のために予備的に検査をした場合は、特に報告の必要はありません。しかしながら、罹患者と接触の可能性があつて検査を受けた場合には、園と、可能であれば市への報告様式へ記入頂き、登園についてはお控えいただきますようお願い申し上げます。なお、登園開始日は検査結果判明後となります。

③医師の指導のもと PCR 等を受けた

発熱以外でも呼吸器症状や味覚障害などで医師の指導の下で PCR 等検査を受けた場合は、園、並びに市役所への報告が必要となります。また、園への登園は PCR 検査、または抗原検査（抗体検査を除く）の結果が出てから登園を開始して下さい。

*「抗体検査」は過去に罹患していたかどうかを確認する検査です。

④⑤濃厚接触者になった、検査陽性になった

園児が濃厚接触者に認定された場合、PCR 等の検査が陽性の場合には指定医療機へ入院頂くか自宅療養に、また検査結果が陰性であっても陽性者との最終接触日の翌日から 14 日間の自宅待機及び健康観察が必要とされております。期間の詳細は保健所とのご相談となります。

＜保護者・同居者、ならびに園児と濃厚接触のある、送迎者や日常一時的に園児を保育する方等について（以下「保護者等」）の場合＞

⑥職場等で罹患者が出た

特にお子様の登園には差し支えありません。可能であれば園に一言お知らせください。ただし、濃厚接触者への認定や PCR 等検査の実施の可能性がある場合は、事前に園までお知らせ下さい。

⑦保護者等に熱が出た

小学校等での学校基本法によるガイドラインではレベル 2 以上（ステージ 2 以上）の地域では、保護者等に発熱がある場合は登校を控えるよう指導されておりますが、登園の自粛にご協力が難しい場合は園までご相談ください。（12 月 28 日現在の高崎市の文科省のレベルは 2 のまま、県のステージは最高の 4 です。）

⑧PCR 等の自主検査をした

②同様に、帰省等のために予備的に検査をした場合は、特に報告の必要はありません。しかしながら、罹患者と接触の可能性があって検査を受けた場合には、園へのご報告をお願いします。またその際、お子様の登園についてはできるだけお控え頂きますようお願い申し上げます。

⑨医師の指導のもと PCR 等を受けた

発熱・呼吸器症状や味覚障害などで医師の指導の下で PCR 等検査を受けた場合は、園へご報告願います。また、可能であればお子様の登園は保護者等の PCR 検査、または抗原検査（抗体検査を除く）の結果が出るまでお控え頂きますよう、ご協力をお願いします。

⑩⑪濃厚接触者になった、検査陽性になった

保護者等が濃厚接触者に認定された場合、検査結果が陽性の場合には指定医療機へ入院頂くか自宅療養になります。また陰性でも、陽性者との最終接触日の翌日から 14 日間

の自宅待機及び健康観察が必要と規定されております。お子様については、保護者様が陰性の場合でも可能な限り登園自粛にご協力願います。登園をお控えいただく期間は保護者等の健康観察期間終了後となります。また陽性の場合はお子さまが次に濃厚接触者に認定されると思われまますので、④⑤番を参照願います。

(4) もしもすべての同居保護者が罹患してしまったら…

国からの通知では各自治体の「保健所」がその対応を判断することになっており、高崎保健所に問い合わせたところ、親族などによる養育が無理な場合は一時保護施設の利用も視野には入れるが、まずは子どもと一緒に入れる入院施設を検討する方向、との回答を口頭で頂いております。詳細については万一の際には保健所へお問い合わせください。

(5) 万一陽性者が出た場合

残念ながら陽性者が出てしまった場合、今までの例でいえば同じクラスのお子様は「濃厚接触者」に認定されると思います。保健所か保育課、もしくは医療機関や園等からお子様の検体の採取協力の御連絡が行くと思いますので、その際にはご協力をお願い致します。

また、その際に市や医療機関に対して例年頂いている同意書に則った園児の個人情報の提供をすることがありますので、予めご承知おき願います。

(6) 臨時休園について

陽性者が出た場合は、園は原則休園となります。園内の消毒実施後、再開園までの期間については保健所と保育課との相談になりますので、予めご承知おきください。

また罹患者の発生や休園については、従前のように園名公表ではなく、園としては人権への配慮から必要な情報を必要な機関にだけ提供することとしましたので、保護者の皆様には逐次メールもしくはホームページの「会員ページ」にてお知らせする予定ですので、メールを受信できるようにしておいて下さい。

(7) 最後に

医療従事者の方は、この年末年始も必死に働いています。心からの敬意を申し上げるとともに、わたしたち自身も負担をかけることなく、感染予防にさらに気を付けて、まずはこの年末年始を乗り越えてゆければと思っております。

また、いつかはきっと園から罹患者が出てしまうのではと危惧しておりますが、その時には心からのお見舞いをお互いに言い合える園でありたいと、園長以下職員一同、重ねて強く願っております。

以上

新型コロナウイルス感染症発生にかかる施設報告様式(児童) 疑い含む

報告日	年 月 日 () 時 分
園名 連絡先	(連絡先は緊急連絡先も記載) 真明こども園 TEL : 027-326-3829
該当者の情報	氏名 : 性別 : 男 ・ 女 歳児 生年月日 : 基礎疾患 : 有 ・ 無 居住地 :
家族構成 (年齢、職業)	
経過 (症状及び行動)	※ 現在の症状、状況(自宅か入院か) : *濃厚接触者の場合は、健康観察期間(感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間の期間) : 月 日 ~ 月 日
接触者	(発症前2週間~報告日までの行動歴/発症前2日~欠席するまでの間に、マスクなしの状況で1m以内15分以上接触した人) ※ 接触者 ・児童 在籍者数 名 : 男子 名、女子 名 ・職員 名 ・その他 名 (園行事などが行われた場合、園内の習い事など) ※ マスク着用状況 : ※ 時間外施設の利用 : 療育機関や習い事等 ※ 通園方法 (公共交通機関の利用の有無) : ・自宅 → →施設
その他 (報告の流れ等)	月 日 () ○施設の対応 ○保健所や医師等からの指示 (渡航歴や行動歴、受診・検査・結果確定までの流れ)